

鳥取県情報公開条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年 3月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第6号

鳥取県情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 鳥取県情報公開条例施行規則(平成12年鳥取県規則第8号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(開示の実施等) 第4条 略 2 公文書の写しの交付部数は、開示請求1件につき <u>1</u> とする。 3 略	(開示の実施等) 第4条 略 2 公文書の写しの交付部数は、開示請求1件につき <u>1部</u> とする。 3 略
(費用負担の額) 第8条 略	(費用負担の額) 第8条 略
<u>(特定出資法人が保有する文書の提出要請)</u> 第9条 <u>条例第33条の3第2項の要請書は、特定出資 法人が保有する文書の提出要請書(様式第10号)の とおりとする。</u> 2 <u>条例第33条の3第2項第3号の規則で定める事項 は、開示の方法とする。</u>	
(指針の公表) 第10条 略	(指針の公表) 第9条 略
(運用状況の公表) 第11条 略	(運用状況の公表) 第10条 略
様式第2号(第3条関係) 決定期間延長通知書 第 号 様	様式第2号(第3条関係) 決定期間延長通知書 第 号 様
年 月 日付けで請求 <u>(提出の要請)</u> があ った公文書の開示請求 <u>(特定出資法人が保有する文 書の開示)</u> について、鳥取県情報公開条例第7条第	年 月 日付けで請求があった公文書の開 示請求について、鳥取県情報公開条例第7条第2項 の規定により、次のとおり決定期間を延長しました

2項の規定により、次のとおり決定期間を延長しましたので通知します。

年 月 日

職 氏 名 印

略

様式第3号（第3条関係）

公文書開示決定通知書

第 号

様

年 月 日付けで請求（提出の要請）があった公文書の開示請求（特定出資法人が保有する文書の開示）については、鳥取県情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその全部を開示することに決定しましたので、同条第3項の規定により通知します。

年 月 日

職 氏 名 印

略

注 略

様式第4号（第3条関係）

公文書部分開示決定通知書

第 号

様

年 月 日付けで請求（提出の要請）があった公文書の開示請求（特定出資法人が保有する文書の開示）については、鳥取県情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその一部を開示することに決定しましたので、同条第3項の規定により通知します。

年 月 日

ので通知します。

年 月 日

職 氏 名 印

略

様式第3号（第3条関係）

公文書開示決定通知書

第 号

様

年 月 日付けで請求があった公文書の開示請求については、鳥取県情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその全部を開示することに決定しましたので、同条第3項の規定により通知します。

年 月 日

職 氏 名 印

略

注 略

様式第4号（第3条関係）

公文書部分開示決定通知書

第 号

様

年 月 日付けで請求があった公文書の開示請求については、鳥取県情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその一部を開示することに決定しましたので、同条第3項の規定により通知します。

年 月 日

職 氏 名 印

略

注 略
(教示) 略

様式第 5 号 (第 3 条関係)

公文書非開示決定通知書

第 号

様

年 月 日付けで請求 (提出の要請) があ
った公文書の開示請求 (特定出資法人が保有する文
書) については、鳥取県情報公開条例第 7 条第 1 項
の規定により、次のとおり開示しないことに決定し
ましたので、同条第 3 項の規定により通知します。

年 月 日

職 氏 名 印

略

注 略
(教示) 略

様式第 7 号 (第 3 条関係)

公文書不存在決定通知書

第 号

様

年 月 日付けで請求 (提出の要請) があ
った公文書の開示請求 (特定出資法人が保有する文
書) については、次のとおり (提出を拒まれ) その
公文書 (文書) を保有していないので、鳥取県情報
公開条例第 7 条第 3 項の規定により通知します。

年 月 日

職 氏 名 印

略

(教示) 略

職 氏 名 印

略

注 略
(教示) 略

様式第 5 号 (第 3 条関係)

公文書非開示決定通知書

第 号

様

年 月 日付けで請求があった公文書の開
示請求については、鳥取県情報公開条例第 7 条第 1
項の規定により、次のとおり開示しないことに決定
しましたので、同条第 3 項の規定により通知しま
す。

年 月 日

職 氏 名 印

略

注 略
(教示) 略

様式第 7 号 (第 3 条関係)

公文書不存在決定通知書

第 号

様

年 月 日付けで請求があった公文書の開
示請求については、次のとおりその公文書を保有し
ていないので、鳥取県情報公開条例第 7 条第 3 項の
規定により通知します。

年 月 日

職 氏 名 印

略

(教示) 略

<p>様式第 8 号（第 3 条関係）</p> <p style="text-align: center;">決定期間特例延長通知書</p> <p style="text-align: center;">第 号</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p>年 月 日付で請求（提出の要請）があ った公文書の開示請求（<u>特定出資法人が保有する文 書の開示</u>）については、鳥取県情報公開条例第 7 条 第 4 項（第 5 項）の規定により、次のとおり決定期 間を延長しましたので通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">職 氏 名 印</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-top: 10px;"></div> <p>備考 略</p>	<p>様式第 8 号（第 3 条関係）</p> <p style="text-align: center;">決定期間特例延長通知書</p> <p style="text-align: center;">第 号</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p>年 月 日付で請求があった公文書の開 示請求については、鳥取県情報公開条例第 7 条第 4 項（第 5 項）の規定により、次のとおり決定期間を 延長しましたので通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">職 氏 名 印</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-top: 10px;"></div> <p>備考 略</p>
---	---

備考 改正部分は、下線の部分である。

第 2 条 鳥取県情報公開条例施行規則の一部を次のように改正する。

様式第 9 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第 10 号（第 9 条関係）

特定出資法人が保有する文書の提出要請書

職 氏 名 様

特定出資法人が保有する文書の開示を受けたいので、鳥取県情報公開条例第 33 条の 3 第 1 項の規定により、
次のとおり提出の要請をします。

年 月 日

請求者 郵便番号
住 所
(法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の所在地)
氏 名
(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
連絡先（電話番号）自 宅
勤務先

特定出資法人の	
---------	--

名称	
文書の件名又は内容	
開示の方法	(1) 閲覧 (2) 写しの交付 (送付の希望の有無 有・無) (3) 視聴
希望する写しの交付の方法	(1) 用紙に複写したものの交付 (2) CD-Rに複写したものの交付 (3) その他の物品 () に複写したものの交付 (4) 電子メールによる送信
※受付年月日	年 月 日
※担当課	
備考	

注1 ※印の欄には、記入しないでください。

2 特定出資法人から受けた開示決定等の通知の写しを添付してください。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。